

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年8月25日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	非常用ディーゼル発電機(A)現場制御盤の発電機電流計に指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。なお、中央制御室の発電機電流計にて監視可能であり、非常用ディーゼル発電機の機能に問題なし。	
2	2号機	中央制御室の残留熱除去系・燃料プール冷却浄化系・原子炉冷却材浄化系・原子炉補機冷却系・高圧炉心スプレイディーゼル補機冷却水系温度記録計に動作不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
3	6号機	放射性廃棄物処理建屋地下1階の常用照明分電盤の点検時、2つの回路で絶縁抵抗値が低下していることを確認した。当該回路を点検・修理。	
4	7号機	タービン建屋2階(管理区域)北東側の天井部から結露水(汚染なし)の滴下を確認した。拭き取り実施済み。当該部上階のタービン建屋3階(非管理区域)床面を点検・修理。	